

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

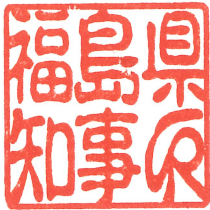
住 所 埼玉県三郷市早稲田二丁目13番地3

氏 名 木幡興業株式会社
代表取締役 木幡 亨



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄



許可の年月日
許可の有効年月日

令和4年3月26日
令和11年3月25日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

①廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又はトリクロロエチレン若しくはテトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。）②廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）③廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
以上3種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成24年 3 月 26 日
更新許可年月日 平成29年 3 月 26 日
変更届出年月日 令和 3 年 4 月 19 日（代表者の変更）
更新許可（優良認定）年月日 令和 4 年 3 月 26 日

5 積替え許可の有無 有・☒無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 ☒有・無